稲美町長 様

年 月 日

### 稲美町移住·就業等支援補助金交付申請書

稲美町移住・就業等支援補助金の交付を受けたいので、稲美町移住・就業等支援補助金交付要綱第4条の規定により申請します。

### 1 申請者欄

フリガナ			生	年月	月	
氏名				年	月	日
住所	〒	電話番号				
メールアドレス						

### 2 移住・就業等支援補助金の内容(該当する欄に○を付けてください)

単身・世帯	単身	世帯	世帯の場合は同時に移住した家族 の人数(1の申請者は含まない)	人
移住支援補助金	就業	テレワーク	上記家族の人数のうち 18 歳未満の 者の人数	人
の種類	起業	関係人口		

### ※世帯の場合は下記に世帯員情報を記入ください。

世帯員氏名	続柄	生	年月日	
		年	月	日
		年	月	日
		年	月	日
		年	月	日

751	付申請額	A	П	Ì
$^{\prime}$ X $^{\prime}$ I	7】 中 6月 6只	\dagger \frac{1}{2}.	Г.	]

3 各種確認事項(該当する欄に○を付けてください)	٠١)٠	1
---------------------------	------	---

様式第2号「稲美町移住・就業等支援補助金 の交付申請に関する誓約書兼同意書」に記載 された内容について	A. 誓約する	B. 誓約しない
稲美町移住支援補助事業に係る申請要件につ いて	A. 同意する	B. 同意しない
申請日から5年以上継続して、稲美町に居住 する意思について	A. 意思がある	B. 意思がない
(就業・起業の場合のみ記載) 申請日から5年以上継続して、就業・起業す る意思について	A. 意思がある	B. 意思がない
(テレワークの場合のみ記載) 稲美町への移住の意思について	A. 自己の意思で ある	B. 所属からの命 令である

<sup>※</sup> 各種確認事項のB. に○を付けた場合は、移住支援補助金の対象となりません。

### 4 転出元の住所・現住所への転入日

転出元住所	〒
転入日	

# 5 (東京23区の在勤者に該当する場合のみ記載)東京23区への在勤履歴

		期間				就業先	就業地
年	月	日~	年	月	日		
年	月	日~	年	月	目		
年	月	日~	年	月	日		
年	月	日~	年	月	目		
年	月	日~	年	月	目		

### 6 (テレワークによる移住者のみ記載)移住後の生活状況

勤務先部署		
住所	〒	
勤務先へ行く頻度	週 · 月 · 年 回程度 / 行くことはない / そ	たの他( )

管理コード(稲美町使用欄)	
(求人管理番号または【起業】管理コード等)	

#### <添付書類>

# 【全ての方】 ・写真付き身分証明書(提示により本人確認ができる書類) ・住民票除票又は戸籍附票の写し(移住元での在住地、在住期間を確認できる書類) 【東京23区への通勤者であった方】 ・東京23区で勤務していた企業等の就業証明書等(移住元での在勤地、在勤期間が確認できる書類) ・雇用保険被保険者証等(雇用保険の被保険者であったことを確認できる書類) 【東京23区に通勤していた個人事業主であった方】 ・開業届出済証明書等(移住元での在勤地、在勤期間を確認できる書類) ・(開業届出済証明書等がない場合)個人事業等の納税証明書等(必要に応じて複数年度分) 【東京23区に通勤していた法人経営者であった方】 ・登記簿謄本、登記事項証明書等(移住元での在勤地、在勤期間を確認できる書類) ・(登記簿謄本、登記事項証明書等が提出できない場合)法人設立届出書提出時の控え又は法人税等の納 税証明書等(必要に応じて複数年度分) 【東京 23 区内の大学に通学し、東京 23 区内の企業等へ就職した者であった方】 ・卒業証明書等(在学期間や卒業校を確認できる書類) ・東京23区で勤務していた企業等の就業証明書等(移住元での在勤地、在勤期間が確認できる書類) ・雇用保険被保険者証等(雇用保険の被保険者であったことを確認できる書類) 【世帯向けの金額を申請する場合】 ・移住元の住民票の除票の写し(申請者を含む2人以上の世帯員の移住元での在住地を確認できる書類) 【移住支援金(就業)の場合】 ・ 就業先企業等の就業証明書(雇用形態、応募日等を確認できる書類) 【移住支援金(テレワーク)の場合】 ■企業に雇用されている方 ・所属先企業等の就業証明書(自己の意思等を確認できる書類) ■個人事業主 ・就業証明書(本人が証明) ・開業届出済証明書、個人事業等の納税証明書等(就業証明書の根拠資料となる書類) ・業務委託契約書等(移住前、移住後。移住元での業務を継続していることが分かる書類) ■法人経営者 ・所属先企業等の就業証明書 ・法人設立届出書提出時の控え、法人税等の納税証明書、登記簿謄本、登記事項証明書等 (就業証明書の根拠資料となる書類) ・業務委託契約書等(移住前、移住後。移住元での業務を継続していることが分かる書類) 【移住支援金(関係人口)の場合】 ・就業先企業等の就業証明書(就業していることが確認できる書類) 【移住支援金(起業)の場合】

・起業家支援事業 社会的事業枠交付決定通知書の写し